ĺ	計画事業番号	0004710	事	務事業名	消防救急無線維持管理事業(消防局)			
I	所属部	警防部	j	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・化	系	通信指令システム
章 消防施設の整備		節	消防通信施	設の整備	主要施策	消防	救急無線の整備	

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①消防救急無線設備の維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標 ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 3 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか)

消防救急無線設備

消防救急無線設備が正常かつ円滑に稼動できるよう保守管理する。

② 手段(どのような方法で実施するのか)

消防救急無線設備の保守点検を業務委託する。

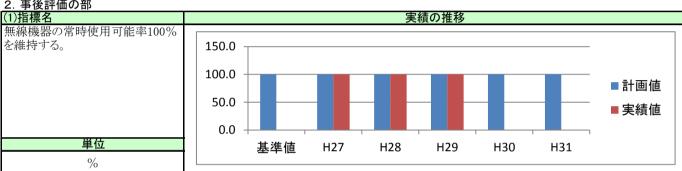
④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

各種消防活動において必要な通信連絡を迅速に処理し、消防活動 の効果的な運用を図る。

(3) 事業費

決算額(千円) 平成29年度 32,629

2. 事後評価の部



(2)現状分析							
設問		分析					
改 问	3	2	1				
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3			
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3			
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1			
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3			
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2			
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	1			
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2			
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3			
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3			

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ①消防救急無線設備の保守を業務委託し、無線設備が停止する等のトラブルもなく運用することができた
- ②新たな非常用救急車の無線機一式の整備及び消防用署活系携帯無線機15台の更新を行い、通信体制の充実を図った。

今後の課題(未達成の課題等)

本事業は、消防救急無線設備の正常かつ円滑な稼動に不可欠なものであるが、アナログ無線からデジタル無線への完全移行に伴い、そ の維持管理には多額の経費を要する。

今後の展開				今後の取組方針
A 重点化・拡大して継続 B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早			保守管理について、委託料の削減等 を行うことで無線設備運用に大きな支 障が出る可能性があるため、現状継続 とする。
C 見直しして継続	4 現状では見直しが不可能 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	В	4	
D 休止·廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

計画事業番号 0003820		事務事業名	通信指令システム維持管理	通信指令システム維持管理事業(消防局)				
	所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・ほ	通信指令システム		
章 消防施設の整備		節 消防通信	動態の整備	主要施策	消防通信機器の整備			

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①整備計画に基づく消防通信機器の整備に関すること。
- ②通信指令システムの維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標 ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

通信指令システム

3) 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 通信指令システムが正常かつ円滑に稼動するよう適切な維持管理を

② 手段(どのような方法で実施するのか)

通信指令システムの保守点検を業務委託するとともに、更新計画 に基づき通信指令システム及び気象観測装置・気象庁再検定等 に伴う機器の更新を行う。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

迅速で的確な災害受信と出場指令を行うため、通信指令システムの 適切な維持管理と効果的な運用を図る。

(3) 事業費

決算額(千円) 平成29年度 83,233

2. 事後評価の部							
(1)指標名	実績の推移						
通信指令システム整備計画に基づき整備する整備件数	60.0 40.0 20.0 0.0	■計画値					
単位	基準値 H27 H28 H29 H30 H31						
件	<u> </u>						

(2)現状分析							
設問		分析					
改 问	3	2	1				
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3			
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3			
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2			
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3			
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2			
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3			
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2			
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3			
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3			

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

通信指令システムの定期点検及び障害保守管理を業務委託したほか、通信指令システム整備計画に基づき、耐用年数が経過した通信 指令機器の一部である指令システム機械室の無停電電源装置2台の更新、また、狭山消防署、入間消防署及び飯能日高消防署に設置 している気象観測装置の交換修繕を行い、通信指令システムを適切に維持管理し運用することができた。

今後の課題(未達成の課題等)

通信指令システムは、機器耐用年数に基づき更新計画を策定しており、平成31年度に部分更新、平成36年度には全部更新を計画して いる。全部更新については、更新の状況を踏まえ通信指令センターの位置や運用方法等の検討が必要である。

4	後の展開				今後の取組方針
	A 重点化・拡大して継続				通信指令システムの全部更新に向け
	B 現状のまま継続 C 見直しして継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 1 見直し・縮小	Б	0	て課題を克服し、通信指令システムが 正常かつ円滑に稼動するようにする。
	O SCIEGO CARANG	2 他事業との整理・統合	В	3	
	D 休止·廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

計画事業番号	0003830	事	務事業名	内部情報システム維持管理事業(消防局)			
所属部	警防部		所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・伊	系	内部情報
章 消防施設の整備		節	消防通信施	設の整備	主要施策	消防	通信機器の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①情報化に係る調査、研究、企画及び調整に関すること

②情報通信ネットワーク及びコンピュータ機器等の運用並びにシステム維持管理に関すること。

③情報セキュリティー対策に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標 ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

内部情報ネットワークシステム システムを利用している職員

③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 情報システムの最適化・利活用・セキュリティー対策の強化を目標と

し、さらなる情報化推進に取り組む。

② 手段(どのような方法で実施するのか)

事務系ネットワーク及び消防情報支援系ネットワークシステムのン トウェア保守及び運用サポート・機器管理、障害対応

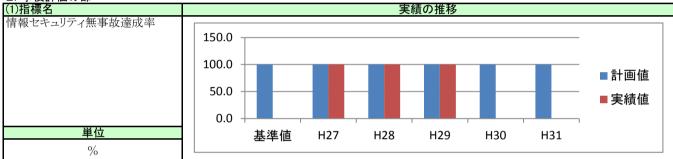
④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

ICTガバナンスの強化により、保有する情報資産を保護するとともに システムの安定稼動、情報リテラシーの向上が図られ事務が効率化さ れる。

(3) 事業費

決算額(千円) 平成29年度 37,603

2. 事後評価の部



(2)租状分析

(2/ 近 (人) 1)						
設 問	分析					
以 [1]	3	2	1			
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3		
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3		
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1		
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2		
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2		
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	1		
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3		
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3		
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3		

(3)事務事業の評価 これまでの主な取組と成果

①事務系ネットワークシステム更新にあたり、情報セキュリティを強化するための対策として、メールの無害化及びメール添付ファイルの検 疫機能を導入し、情報セキュリティ無事故達成に貢献した。

②総合情報ネットワーク(LGWAN)とインターネットの分離を行い、総務省より発出された「自治体情報セキュリティ緊急強化対策に係る留 意事項について」に則したネットワーク構成とした。

③地方公共団体情報システム機構主催の教育研修に5回参加し、情報セキュリティに関する知識向上に努めた。

④情報化推進リーダーを対象に、インターネットを利用した情報セキュリティ教育を行い、情報セキュリティ無事故達成に貢献した。

今後の課題(未達成の課題等)

事務系ネットワークシステムについては全職員が使用するものであるが、情報セキュリティ事故が発生した際に、情報セキュリティポリシ・ に定められている情報セキュリティ対策基準や情報セキュリティ管理体制の認識が不足している状況にあるので、全職員を対象とした情報 セキュリティ教育が必要である。

今	後の展開				今後の取組方針
	A 重点化・拡大して継続				全職員を対象とした情報セキュリティ研
	B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			修を実施し、情報セキュリティに対する 意識の啓発を図るとともに、情報セキュ リティポリシーの内容を認識する。
	C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	В	3	
	D 休止·廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			